

ＴＰＰ交渉への参加を行わないよう求める意見書

政府は、平成２２年３月に策定した新たな食料・農業・農村基本計画において、食料自給率を平成３２年までに５０％まで引き上げるという政策目標を掲げ、農業・農村の振興を図っていくこととしている。

このような中、ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）について、関係国との協議開始の方針を決定したが、これは原則的関税の１００％撤廃を目的としており、これに参加することによる国内農業への影響は甚大で、米をはじめ農産物などは市場を失って生産が大幅に減少し、日本農業は壊滅の危機に瀕する。

これでは、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能である。農業はもとより、その関連産業を含めた地域産業に対し、甚大な影響を及ぼすものと懸念される。

ＴＰＰの影響を受ける農業分野については、農業構造改革推進本部で、平成２３年６月を目途に基本方針を決定し、１０月には中期的な行動計画を策定することになっているが、わが国の農業振興や食料安全保障をはじめ、経済全体に与える影響を十分考慮し、国民の間でも十分な議論を重ねた上で、慎重かつ適切な対応をする必要がある。

よって、下記のとおり対応されるよう強く要望する。

記

１．関税撤廃を原則とするＴＰＰ交渉への参加は行わないこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成２２年１１月３０日

宮城県美里町議会議長 相澤清一

衆議院議長	横路孝弘 殿
参議院議長	西岡武夫 殿
内閣総理大臣	菅直人 殿
内閣官房長官	仙谷由人 殿
内閣府特命担当大臣	片山善博 殿
農林水産大臣	鹿野道彦 殿
経済産業大臣	大畠章宏 殿
外務大臣	前原誠司 殿